

豊明市議会議長 殿

行政等視察報告書

議員名 富永 秀一

平成 29 年度豊明市議会政務活動費にて下記のとおり行政等を視察しましたので報告
します。

年 月 日	視察先	視察項目及び成果等
平成 30 年 1 月 30 日	石川県輪島市	別紙参照
平成 30 年 1 月 31 日	岐阜県高山市	

豊明市議事課
30.2.28
分類 . . . 30.10.5.1
可・否・一部否・一時否
第 256 号 受付

(注) 別紙添付も可能とします。

(注) 本報告書は5年間公開します。

提出日 平成30年2月28日
氏 名 富永 秀一

会派視察報告書

以下のとおり会派で執り行った視察の報告を致します。

1. 所 属 新風とよあけ
2. 視察日・視察先 平成30年1月30日 石川県輪島市
1月31日 岐阜県高山市
3. 視察内容

石川県輪島市「次世代交通対策事業について」

■ご対応

輪島商工会議所 専務理事 坂下 利久様

■主な内容

□電動カートによる自動運転地域交通システム

あゆみ

- ・平成22年度から自主事業として商工会議所が進めてきた。
- ・人が町に出ることが重要で、シニアの方が、若い人に頼まなくても出かけられるようにしようという狙い。
- ・路線バスの維持にも結構お金がかかる。
- ・コミュニティバスが2台回っているが、運転間隔は1時間。
- ・別の仕組みができれば市の財政にもプラスになるのではないかと考えた。
- ・観光客や地域住民に聞き取りをしたり、統計を取るなどして、交通手段の調査を行った。
- ・自転車タクシー、路面電車、人力車など他地域の交通機能の運営や課題について情報収集した。
- ・誰でも乗れるのが、地域住民の足。下駄やスリッパの感覚。気軽に乗ってもらえるよう電気自動車にしようとなった。
- ・平成23年度に電動カートを走らせる社会実験を行ったが、電動カートはナンバーが取得できず、公道を走行することができなかった。コーンを置いて縄張りをして警察の許可をもらって走行した。
- ・内閣官房地域活性化統合事務局や市などと相談の上、電動カートのナンバー取得に向けて構造改革特区申請をした。
- ・平成24年度に2回目の社会実験を実施。ヤマハ発動機から実験走行用に2台の車両の協力を得た。
- ・平成25年度にも構造改革特区申請をした。



- ・国土交通省や警察関係機関と調整し、平成 26 年度電動カートの軽自動車ナンバーが取得できた。
- ・地元で話し合う場として世代交通対策協議会を設立した。輪島市、区長や老人会、社会福祉協議会などが参加。予算があつたり、議決ができたりするわけではない。
- ・次世代交通の調査走行を始め、車両の追加、コースの追加などを経て現在に至る。現在電動カートは 4 台。全 3 コース。

調査走行の車両

- ・ベース車両はヤマハ発動機の電動カート。公道走行ができるように、ウインカーやバックミラーなどを備え、軽自動車ナンバーを取得している。
- ・モーター出力は 3.5 kw で最高速度は時速 19km。定員 3 人。
- ・自動運転レベル 2。ドライバーが運転席にいないといけな
い。高齢者でも乗りやすい、経費も下げられるといった発想から自動運転にした。
- ・今のレベルでも安全が確立した技術としてカートを選んだ。
- ・平成 22 年頃にはメーカーに行ってもなかなか思いが伝わらなかった。当初は別のメーカーだったが色々要望を出していくうち、そこまでは考えていないと言われ、ヤマハ発動機になった。
- ・基本的には発進、停止のボタンのみで運行するが、自動と手動の切り替えも可能。自動ブレーキなどは備えていない。
- ・自動運転は電磁誘導式を採用している。路面に埋め込まれた誘導線からの磁力線を車体の前方下部に備えた三つのガイドセンサーが感知する。誘導線の位置を解析して、設定されたルートを走行する。
- ・減速や停止は路面に埋め込まれたマグネットの電圧信号を、誘導用とは別系統の二つのセンサーで確認して実行する。
- ・誘導線やマグネットを路面に埋め込む作業はそれほど大変ではない。
- ・雨天のため幌もついている。冬用タイヤもある。
- ・速度が低いのでシートベルトはいらない。



調査走行の実際

- ・最初は愛・地球博の基金を使用。これまでヤマハ発動機の無償による協力。商工会議所の費用は使っていない。
- ・メーカーとしても公道を走ることができ、カートの開発にもつながる。持ちつ持たれつの関係。
- ・商工会議所のメンバーにタクシー会社も入っているが、特に摩擦は起きていない。
- ・利用者の 7 割程度は観光客。
- ・評判は良い。まちづくり輪島という第三セクターが 1 コース、2 コースは商工会議所の職員が同乗している。狭い空間なので一緒に話をすることもある。
- ・時刻表があり路線バスのように平日毎日運用しているのは輪島市だけ。
- ・午前中 2 時間、午後 2 時間連続運転している。

- ・運賃は無料。商工会議所の職員が乗っているの、運用コストは、車検代、保険代、パンフレットぐらい。土日は休んでいる。まだ調査なので。
- ・2010年度からの利用者数は8677人。2016年度は3745人。
- ・国も小型モビリティが重要だとして、補助事業が色々出てきた。
- ・産業技術総合研究所スマートモビリティシステム研究開発検証実験事業として自動走行を活用した端末交通システムの実証評価地域に選定された。平成28年からの3カ年。4カ所選定されたうちの1カ所。
- ・カート部門と電気バス部門がある。茨城県日立市の電気バス。それ以外はカート部門。福井県永平寺町、沖縄県北谷町。輪島以外は行政。
- ・輪島は運転席に人が乗らないレベル4。自動走行の技術を確立することが目的。
- ・車の4方向にセンサーがついている。管制室で風景を見ながら運転できる。段差があったり障害物があると止まる。管制室にハンドルがあり、避けて走行できる。
- ・国は、商工会議所と同じコースで、違う車両を2台持ち込んで実験している。年に数日。
- ・事故があった場合、こちらのカートは商工会議所の責任になる。国の遠隔操作の場合は遠隔地にいる運転士の責任。



今後

- ・将来的にはシルバー人材を活用し9コースにしたい。9コースに分けると1コース15分くらいで元の場所に戻ってくる。1コースを長くすると長い時間がかかる。
- ・GPS機能を使った集中管理による自動運転も導入したい。
- ・一部車両の無人化を行いコースを増やしていきたい。各コース2台体制にしたい。
- ・市街地9コースに加え、離れた場所でもその地域で自動走行を行い、市内全域14コースで自動走行をしたい。
- ・無料でやるべきだと考えている。運営主体に寄付してもらおうなど、成り立つ仕組みを考える。

■視察の成果

大雪の影響で試乗できなかったのは残念だが勉強になった。

コミュニティバスを十分な数増やしたり、コースをきめ細かく増やしていくのには莫大な費用がかかるが、電動カートのコース作りや車両のコストはそれに比べれば安価にできるようだ。駅や、コミュニティバスのバス停、病院、スーパーなどの拠点を結ぶ、車を持たない市民の身近な足として将来的には可能性があるように感じた。

運転士が乗車しなければならないと、どうしても人件費がかかるので基本的には全自動で運転される技術が確立すると良いと思った。遠隔操作であっても一台一人つこのだと、やはり人件費は高くなるので、複数台を遠隔地でモニターし、何らかの問題が起きた時だけ切り替えて手動運転できるようにすると良いと思う。

技術やコストがこなれてから導入するのも良いが、輪島市の場合、先進的であるからこそメーカーが無償で協力しているわけで、先進的であるうちに、ちょうど良い場所やニーズがあれば、導入の提案につなげていきたい。

岐阜県高山市「議会改革の取り組みについて」

■ご対応

議長 藤江 久子様
議会運営委員会 委員長 倉田 博之様
議会事務局 次長 下屋 仁様

■主な内容

□議会改革

議会改革の始まり

- ・以前は廃校を利用した庁舎で議会用のスペースはなかったが、平成 8 年に新庁舎に移ったのを機に、議会改革の取り組みが始まった。
- ・各党派、事務局から提案された 65 件について、各派代表者会議、議会運営委員会、議会機能に関する特別委員会において調査研究した。
- ・一般質問は質問答弁合わせて一人 60 分であった、質問のみの一人 40 分にした。
- ・委員会の所管事務調査を活用し、閉会中の継続調査を積極的にを行うことを合意した。
- ・平成 17 年に 2 町 7 村が合併し、日本一広い面積の市になった。合併する市町に 100 人の議員がいた。合併特例法に基づく定数特例を採用し、条例定数 24 に定数特例 12 人を合わせ 36 人とした。
- ・新たに加わった議員には議会改革に否定的な人もいて、議論がなかなか進まなかったが、話し合っていくうちにわかってもらえてきた。
- ・平成 21 年、議会改革等に関する特別委員会を設置。
- ・全議員が三つの分科会に分かれた。第一分科会「基本理念と議員の活動原則」、第二分科会「議会機能」、第三分科会「議員定数と選挙区」。
- ・平成 21 年 12 月からの 1 年半で委員会 38 回分科会 89 回など大忙しだった。
- ・高山市議会のあるべき姿を定めた。「高山市議会は、広大な市域におけるまちづくりの責任ある意思決定機関として、市民の負託に応えるべく、議員相互の議論を深めて合意形成を図り、わかりやすく開かれた議会をめざす。」
- ・あるべき姿を実現するための三つの基本理念を定めた。「市民の代表機関としての議会」「二元代表制の一翼を担う議会」「議員間の討議を重視し議会としての合意形成を図る」
- ・平成 22 年 6 月次期改選から全市を一区として、定数 24 人とすることを確認した。
- ・地域の議員がいなくなることへの懸念が強かった。全員が全体を見ると説明した。しかし今でも地域からの不満は出ている。祭りなどに顔を出さないなど。しかしそれは一部の声と考えている。



基本条例の制定

- ・平成 23 年 3 月議決。同年 5 月 1 日施行。

- ・議会条例を作っただけで終わりの理解もあると聞かすが、実践を通じ必要性を感じながら決めていった。
- ・各取り組みを、計画→試行→評価→制度化の流れで進め、条例化していった。
- ・議論する議会を作ることに主眼をおいた。市民と議会、行政と議会、議員同士が議論する機会と、議論を深める手法を充実させた。
- ・政策提言により理解機能の強化を図った。政策立案を行うことは難易度が高い。より現実的な政策提言を積極的に行うこととした。

政策提言

- ・条例で総合計画における基本計画を議決事件としている。
- ・平成 25 年 5 月、全議員で構成する「総合計画に関する特別委員会」を設置。第 8 次総合計画に関する調査研究及び審査を行うこととした。
- ・各常任委員会を分科会と位置付け、分科会ごとに、総合計画に向けての政策課題を設定した上で調査研究を行った。
- ・調査研究の結果を踏まえ、以下の総合計画において取り組むべき政策課題 7 つ、10 の政策提言として取りまとめ市長に提出した。
 1. 個性ある地域づくりの推進とさらなる一体感の確保
政策提言 1 地域づくり活動の促進に向けた仕組みづくり
 2. 人口減少社会におけるあらたな行財政運営
政策提言 2 民間の力を活かした行政能力の集約化・効率化
政策提言 3 地域の実情に応じた柔軟な行政運営の推進
政策提言 4 限られた財源の有効活用と財源の確保
 3. 健康・元気・安心社会の実現
政策提言 5 高齢者が生き生き暮らせる健康長寿社会の構築
政策提言 6 すべての子どもが健やかに育つ環境の整備
 4. 観光まちづくりへの転換
政策提言 7 観光まちづくりへの転換による産業力強化と雇用拡大
 5. 都市施設(公共施設)整備の方向性
政策提言 8 公共施設の適正配置と整備
 6. 安全で安心して暮らせる社会の実現
政策提言 9 災害に強いまちづくり
 7. 環境と共生したまちづくり
政策提言 10 自然環境を守り、活かすまちづくり

議論する機会へ

- ・論点整理、現地調査、参考人招致など、より深い審査のための議論の場を設置した。
- ・議案審査において議員間討議を導入した。
- ・議員間討議は、理事者への質疑終了後、討論前に実施する。質疑が多数あり、論点が明確な案件で、議員間の議論を深める必要がある場合や、調査・研究につなげるため政策課題を明らかにする場合などに、議長、委員長の判断、もしくは議員、委員から求められた場合に実施する。時間制限はない。議員間の議論が長い。

- ・市長だけではなく、行政側のすべての職員に反問権を付与した。質問の趣旨確認にとどまらず、議員側が提出した議案や政策提言に対しては行政側が反論できることとした。
- ・反問権は制度として作ったが、なかなか使われない。
- ・開会議会において、全委員会が、継続審査にするテーマを決め、毎月 20 日に委員会を開いている。
- ・各委員会で三つぐらいの政策課題を取り上げる。提案の中から絞る。その場で担当も決める。
- ・委員会で議論がまとまってきたら全議員での政策討論会を実施し、政策提言へと繋げていく。提言の文言についての修正要求はあるが、最終的に全会一致に持っていく。全会一致で提言するので重みがある。
- ・提言した内容が、ある程度市政に反映されている実感はある。
- ・委員会の委員の任期は以前は 1 年だったが、政策課題の調査から政策提言まで持っていくのに 1 年では短いことから、平成 25 年から 2 年へと延ばした。委員長、副委員長は 1 年で交代する。以前は名誉職的な感じもあったが、今は委員長は本当に大変なので、避けられている面もある。
- ・予算と決算の特別委員会は、全議員が参加することから、慣例として、議長、副議長が委員長、副委員長を務めている。
- ・委員会のメンバーが変わる時には引継書で申し送る。
- ・24 議員を 6 班に分けて、年 1 回以上 20 会場で市民意見交換会を開く。地元の議員は行かないようにしている。
- ・火葬場がテーマの時には参加者が増えた。参加者数は減ってきているが、意見数は増加している。市政に関わることを心配して議会に投げかけるという感じ。
- ・意見の還元に苦労している。どうやって返していくのか。議会だよりには抽出した内容を掲載している。
- ・意見交換会の参加者のおよそ半分が良かったという感想。
- ・高校生との意見交換会も開いている。
- ・広報広聴委員会は常設。予算もついている。
- ・議会アドバイザーを法政大学の廣瀬 克哉教授にお願いしている。



■視察の成果

非常に参考になった。一般質問は当市議会も質問のみの一人40分にしてはどうかと思う。答弁の長さによって時間が左右されないので、時間の管理がやりやすくなる。また、答弁者も早口でしゃべる必要がなくなり分かりやすくなるように思う。

十分な時間を取って議員間討議をするのも良いと思う。ただし会派で決めているから、といくら議論をしても意見を変えないのであれば、時間の無駄となってしまう。十分な議論の末、歩み寄るなど意見を変えることを良しとする考え方が必要だと思う。

委員会を十分に活用して政策提言につなげていく流れも参考になった。

今、福祉文教委員会で所管事務調査をして提言につなげていこうとしているが、1年では短いという実感を持っている。当市議会も委員の任期を2年にすることを考えて良いと思う。

全議員が参加するのだから、予算決算の特別委員会の委員長、副委員長は、議長、副議長というのもシンプルでわかりやすい。

こうしたことは議会改革推進協議会などで提案していきたい。

以 上